

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公表番号】特表2018-523534(P2018-523534A)
【公表日】平成30年8月23日(2018.8.23)
【年通号数】公開・登録公報2018-032
【出願番号】特願2018-508148(P2018-508148)
【国際特許分類】
A 6 1 B 17/12 (2006.01)
【FI】
A 6 1 B 17/12

【誤訳訂正書】
【提出日】令和3年7月29日(2021.7.29)
【誤訳訂正1】
【訂正対象書類名】特許請求の範囲
【訂正対象項目名】全文
【訂正方法】変更
【訂正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項1】

患者の心不全を治療するシステムであって、装置は：

近位端及び遠位領域を有するカテーテルであって、前記カテーテルが、患者の鎖骨下静脈内に、又は頸静脈内に挿通されて、前記遠位領域が患者の上大静脈内に留置されるように構成される、前記カテーテルと、

前記カテーテルの前記遠位領域に配置される流動制限部材であって、前記流動制限部材が、選択的に作動状態になって、前記上大静脈を少なくとも部分的に閉塞するように構成される、前記流動制限部材と、

前記カテーテルに操作可能に連結されて前記流動制限部材を間欠的に作動させることにより、前記上大静脈を複数の心周期にわたって少なくとも部分的に閉塞するように構成されるコントローラと、を備え、前記コントローラはプロセッサを含み、前記プロセッサは、

患者の静止時の心拍数に基づいた埋め込み時における前記流動制限部材を作動させることになる所定の流動制限時間区間に対応する格納値を適用し、

患者の血行動態の変動を表わす患者の生理的パラメータに対応する検出情報を受信し、前記検出情報に基づいて前記流動制限部材の作動を調整するようにプログラムされる、システム。

【請求項2】

前記カテーテルの前記近位端は、患者の外部に延びるように適合され、前記コントローラは、前記コントローラを患者が装着することができるように選択されるサイズ及び重量を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記コントローラは更に、前記カテーテルの前記流動制限部材に連結されるように構成される駆動機構を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

更に、データをセンサから受信するように構成され、かつ前記検出情報を前記コントローラの前記プロセッサに供給するように構成されるデータ転送回路を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

カテーテルは1つ以上のセンサを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記1つ以上のセンサは、少なくとも1つの血圧センサと、患者の心拍数を検出する電極群と、を含む、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記データ転送回路は、データを心拍数モニターから無線で受信するように構成される、請求項4に記載のシステム。

【請求項8】

前記データ転送回路は、生理的データを患者のコンピューティングデバイスと互いに双方向に送受信して患者に対して表示するように構成される、請求項4に記載のシステム。

【請求項9】

前記コントローラは、前記コンピューティングデバイスの携帯電話通信機能を利用して、アラート状態を患者を監視する臨床医に送信するようにプログラムされる、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記流動制限部材は、前記駆動機構に操作作用ワイヤを介して連結され、前記駆動機構は、力を前記操作作用ワイヤの近位端に加えて、前記操作作用ワイヤを後退させて、前記流動制限部材を拡開展開状態に移行させるように構成される、請求項3に記載のシステム。

【請求項11】

前記流動制限部材は、前記駆動機構により作動すると、倒壊収縮状態から拡開展開状態に移行する、請求項3に記載のシステム。

【請求項12】

前記流動制限部材は、前記駆動機構により作動すると、倒壊収縮状態から拡開展開状態に移行し、前記流動制限部材は、前記コントローラから操作可能に接続解除される場合に前記倒壊収縮状態に移行するように構成される、請求項3に記載のシステム。

【請求項13】

前記コントローラは、埋め込まれるように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項14】

更に、前記コントローラと電氣的に通信し、かつ前記コントローラに電力を供給するように構成される1つ以上の外部電源を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項15】

前記1つ以上の外部電源は、前記1つ以上の外部電源の電力量が閾値電力量を下回る場合にアラートを発する、請求項14に記載のシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

本開示の別の態様によれば、SVC内に留置されるように構成される流動制限部材を有するカテーテルと、流動制限部材の作動を制御するコントローラと、を備えるシステムが提供される。コントローラをプログラムして、患者の血行動態の変動を表わす入力を受信し、流動制限部材の作動を当該入力に応じて調節することが好ましい。患者の血行動態の変動は、患者の歩行運動により生じ得る。コントローラをカテーテルの埋め込み時にプログラムして、SVCの完全閉塞または部分閉塞を、患者の静止時の心拍数に基づいた所定数の心周期または所定の時間区間にわたって、保持することができ、この事前設定心周期数または時間区間は、コントローラにより患者の心拍数入力に応じて継続的に調整することができる。コントローラは更に、血行動態、例えば血流速度、血液量、心臓への血液充満圧を含む圧力などを表わす検出パラメータを示す信号を、センサ及び/又は電極から受

信することができ、コントローラは、事前設定心周期数または時間区間を、検出パラメータ（群）に応じて継続的に調整することができる。